

障害者の地域生活における 潜在的な要支援状況に対する 現状把握に関する研究

市区町村と協議会等との連携による現状把握の取り組み

キーワード : 障害者 潜在的な要支援者 現状把握

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
○ 村岡美幸(5262) 岡田裕樹(8863)

▶ 目的

- ・ 障害者手帳を所持しているが福祉サービス等を使っておらず、潜在化している障害者が一定数いる中で、障害のある潜在的な要支援者の現状把握を行っている自治体は、全体の2～3割程度であることが明らかとなっている（村岡ら、2018）¹⁾。
- ・ 現状把握の主な方法は、「調査」や「手帳とサービス利用状況のデータ突合」「地域包括支援センター等他機関からの情報提供」等であったが、協議会と連携し現状把握を行っている自治体も確認された¹⁾。
- ・ 先行研究では、自治体と協議会との連携による現状把握の詳細な方法までは明らかになっていないことから、本研究は、潜在的な要支援者の現状把握の方法等を周知するためのリーフレット作成のための基礎資料を収集することを目的に、自治体と協議会の連携による現状把握の実際を明らかにすることとした。

▶ 方法

- ・ 調査方法：ヒアリング調査
- ・ 調査先選定方法：2019年度に実施した市区町村悉皆調査¹⁾の結果及び有識者からの情報をもとに、協議会と自治体が連携して現状把握行っており、研究協力への同意が得られた協議会

- ・ 調査先の概要： 表1 調査先の概要

		日程	対応者
A 協議会	6市区町村 人口約8万5千人	2019年9月11日（水）	相談支援事業者 2市区町村障害福祉担当者
B 協議会	5市区町村 人口約25万人	2019年10月9日（水）	相談支援事業者 3市区町村障害福祉担当者
C 協議会	4市区町村 人口約20万人	2020年1月23日（木）	相談支援事業者

- ・ なお、調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得て実施した(01-1J-02)。

▶ 結果1

●潜在的な要支援者の把握のための取り組み

いずれの協議会も市区町村が保有しているデータを基にリスト化していた(表1)。リストアップされた人については、訪問し現状及び定期的に状況確認をしていた。潜在的な要支援者とその家族の情報については、定期的な会議で共有しつつ、継続的に見守りと介入の検討を行っていた。

表2 潜在的な要支援者の把握のための協議会における取り組み

A協議会	B協議会	C協議会
<ul style="list-style-type: none">・市区町村職員が、過去にサービス利用経験があるが現在何処とも繋がっていない人を抽出・その中で、協議会が独自に作成しているガイドライン※をベースに勘案事項と照らし合わせながら、協議会の会議やケース進行会議等でハイリスクケースを選定	<ul style="list-style-type: none">・市区町村職員が、療育手帳所持者で40歳以上の人を潜在的な要支援者と位置づけ抽出(8050問題等を踏まえ、緊急的支援が想定される可能性が高い層を40歳以上と仮定し対象とした)。・その中で、障害福祉サービスを利用しておらず介護保険制度へ移行していない方を対象者として選定。	<ul style="list-style-type: none">・市区町村から障害者データを全て提供してもらい、協議会の方で☑福祉サービスを使っている人☑福祉サービスを使っていない人☑緊急時支援が必要な人を確認

※A協議会が作成したガイドライン

	ガイドライン	キーワード	連絡先
①	自傷・他害・犯罪・失踪等のおそれがある方	いのち 触法	医療機関 司法・警察
②	医療的ケア度が特に高く緊急時にはあらゆる関係機関との連携体制の構築が必要と思われる方	医療的ケア	医療機関
③	障害に起因して、経済的な困窮状態になっている方及びそのおそれのある方	生活困窮	生活就労支援センター
④	頻繁な入退院や救急搬送を繰り返し生活が落ち着かない方	生活環境	医療機関 消防署
⑤	災害時一人では安全に避難できず配慮や支援が必要な方 (避難行動要支援者名簿の対象者)	災害時避難支援	福祉課
⑥	高齢の家族が介護者となっており、介護者の有事の際には今までの生活が継続できないと想定される方	8050	地域包括支援センター
⑦	独居または主たる介護者が家族のみで、社会とのつながりが希薄な方	ひきこもり 不登校	民生委員 学校

▶ 結果2

●潜在的な要支援者の把握のための組織づくり

いずれの協議会も基幹の相談支援専門員が部会に積極的に参加し、広く情報収集するよう努めていた。

●市区町村と協議会の連携状況

いずれの協議会ともに良好で定期的な会議を開催していた他、何かが生じた際には適宜連携できる体制と関係性ができていた。

－ 具体的な連携の一例 －

C協議会のある市区町村役場では、障害福祉専従の職員を配置している体制ではなく地区担当制で業務を行っていた。これにより、地域全体の課題や個々の住民の課題を的確に捉え、包括的に住民をサポートする体制が築かれていた。

地区の担当職員を専従で配属しているわけではないため、職員の異動もあるが、担当職員の異動を契機に情報共有が途絶えてしまわないよう、基幹の相談支援専門員が新任の地区担当職員に重点的に情報提供等を行っていた。この取り組みにより、引継ぎ漏れ等もなく、円滑に連携が図られていた。

▶ 結果3

● キーマンの重要性

いずれの協議会にも「キーマン」が存在していた。

「キーマン」の機能

- ☑ 圏域の事業所事情を細やかに把握
- ☑ 行政や事業所が連携する際の軸となる存在
- ☑ さまざまな機関や人とのネットワークを持ち、多くの情報を収集及び集約する

「キーマン」を担っている人

- ☑ A協議会 : コーディネーターとして専属の職員を協議会で1人配置
- ☑ B・C協議会 : 基幹の相談支援専門員

▶ 結果4

●潜在的な要支援者を把握した後の対応

いずれの協議会も初回の訪問や電話連絡等においては、市区町村職員、具体的には障害福祉担当者や保健師が行っていた。

－ 潜在的な要支援者を把握した後の大まかな流れ －

- ①潜在的な要支援者を把握
- ②市区町村職員が、電話や訪問で、困りごとがあればサポートする旨を伝える。
- ③対象者や家族がサポートを求めた場合 → 行政が困りごとに関連する情報の収集
サポートを見合わせた場合 → 行政ないし相談支援事業所による継続的な状況確認
- ④市区町村職員、協議会メンバー、地域包括支援センターの職員等、対象ケースに必要な機関の職員が集まり、今後の対応について検討を行う。
- ⑤2回目以降の訪問で（状況によっては1回目から）、相談支援専門員等も同行するなど、必要な機関と結び付けていく。
- ⑥行政から専門機関に引き継ぎ。行政は定期会議にて適宜、状況を確認。

▶ 結果5

- 潜在的な要支援者を把握した後の対応の流れの中でのポイント
潜在的な要支援者を把握した後の大まかな流れの中で、最も慎重に取り組まれていたのが、対象者やその家族とのファーストコンタクトであった。

一 過去の経験から行政に対し不信感を抱いていた家族へのアプローチ例 一

①電話や訪問ではなく、手書きの手紙を送った。手紙は、「地域生活支援拠点の整備に係る実態調査として、本人にお会いしたい」という内容で、不自然な形とならないよう、諸手当の現況届と合わせて発送した。

※手書きの手紙としたのは、「力になれることがあればなりたい」という想いを、より強く伝えたかったため。

②市区町村職員が手紙を発送してから1週間後に、母から市区町村職員に「自宅を訪問してもよい」という趣旨の電話が入った。

③訪問を重ねる中で、親御さんが、子ども（当事者）の支援の難しさや、親なき後の不安について少しずつ打ち明けてくれるようになった。

④その後、さらに訪問を重ねる中で、短期入所に興味を持ったり、次回訪問日への要望が聞かれるようになったりしたほか、市区町村職員が訪問日の調整をするための電話を親御さんにかけて際には、直近の様子を、親御さん自ら話してくれるようになっていった。

▶ 考察

- 潜在的な要支援者の現状把握を行っている自治体は約2割～3割である状況の中で、残り7～8割の自治体においては、何か起きてから動くことを想定していたり、どのように把握したらよいかわからず困っていたりしていることが、2019年度の調査で明らかになっている。
- 今年度の3協議会へのヒアリング調査により、対象者のリストアップはもちろんのこと、対象者の訪問や関係機関への調査等により、詳細を把握した上で、本人と家族の状況を定期的に把握するほか、訪問にあたっては、ファーストコンタクトを慎重に行い、丁寧に、ゆっくりと、時間をかけて、対象者やその家族と距離を縮めること、必要に応じて協議会等と連携しつつ取り組むことの重要性が示唆された。
- 潜在化しにくい街を増やすために、この2年間で収集したリストアップすることのメリットや方法、訪問の必要性や方法、潜在化しにくい街のつくり方等を組み込んだリーフレットを作成し、市区町村に周知していく予定である。

参考文献

- 1) 村岡ら：重度障害者等の地域生活における潜在的な要支援状況に対する市区町村担当者による現状把握の実際, 国立のぞみの園紀要第12号, p.64-90, (2019)